

ほんりゅう 尾北

No.299
2024・1

■発行■
尾北教職員労働組合
■責任者■
小山晃範(楽田小)

尾北教労 HP



子どもも先生も、一人一人が大切にされる学校を ～各市町教委と校長会への後期要請～

尾北教労は、11月に、人事異動に関する申し入れと、来年度に向けてのいくつかの重要課題に関する要請を、各市町教育委員会および丹波地区小中学校校長会に対して行いました。現状と今後の課題について考えます。

希望と納得にもとづく人事を

教職員の人事は、憲法・教育基本法にもとづき、公正に行われるべきものです。また、本人の希望と納得を原則とし、意に反する異動は行われなことが求められます。尾北教労は、教職員の希望や事情を文書などで正確に把握することや、産休や育休明け、妊娠中の方や育児、介護を必要とする家族がいる方などに、特別の配慮をすることを求めました。

それに対し、全ての教育委員会から、本人の希望や事情に配慮して対処する意向が示されました。

コロナ5類移行、会食は？

新型コロナ感染症分類が、5月に2類相当から5類へと緩和され、様々な制限が解除されました。しかし給食については未だ前向きで黙食を継続しているところもあるようです。組合が11月に行ったアンケートでも、その実態が明るみになりました。



7月の前期要請でも、グループ会食ができるよう要請しました。一方で学校や学級によっては、前向き給食を継続し、そのまま風邪やインフルエンザの時期に入ってしまったところもあるようです。

給食は「学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を養うこと」と学校給食法に書かれているように、子どもたちがコミュニケーションをとりながら心情を育むために必要なものです。尾北教労は状況把握とグループ会食の必要性を訴えました。

「まだ前向きを継続しているところがある」

「もとにもどせる範囲でもどしてほしいと伝えている。校長会で確認する」

「まだ前向き会食をしているところがあるのか。楽しく食べればいい。クラスの実情もあるが」

と、状況や認識に差がありました。

子どもたちの人間関係を深めるために、グループ会食の大切さを訴えていきます。

リモート授業はやらない

タブレット端末配付から3年が経過しました。メリット・デメリットを検証し、再度ルールや制限を見直す時期に来ています。このことや、タブレット自体を、無理に使わず有効に使える場面でのみ使うよう要請しました。



また、リモート授業は行わないよう要請しました。そもそもコロナ禍における学習支援としてリモート授業が必要とされましたが、それは、感染予防・濃厚接触など、体は健康だが登校していない子どもに対してのものでした。

現在、学校を休むのは、基本的に「風邪・インフルエンザなどの体調不良者、あるいはそのような子が多くいるための学級・学年閉鎖」が理由ですので、リモート授業は行うべきではありません。

「基本的にはやらない。授業は進めない」などと、どの市町教委からもリモート授業は基本的に行わない旨が示されました。

通級指導教室増える

組合は特別支援教育の充実を訴えています。支援員や介助員の配置や増員、全小中学校の通級指導教室の設置などを要請しました。



「支援員は来年度2名増員する」

「支援員、介助員は来年度増やせる見込みだ」と、増員の方向を示した教育委員会もありました。

通級指導教室についても、

「全ての学校に設置した」

「来年度は1校増え、市内全小中学校に設置される」

「新たに増やすよう県に希望を出している」

と設置校を増やしていく方向が示されました。

不登校への対応

全国的に不登校児童生徒が増加していますが、尾北においても同じ状況です。それに対して、江南市では子どもたちの様々な居場所づくりのため、「サポートルーム」が2つの小学校の敷地内に設置され、市の職員が対応しています。来年度はさらにもう1校増やすとのことでした。部屋については、教室に行かなくてもいい安心感を大切に、例えば体育館の2階など教室から離れた場所に設置しているそうです。

犬山市では学校復帰を目指し、生活習慣の改善や学び直しを中心に取り組む適応指導教室として「ゆうゆう」がありますが、昨年度から、学校復帰にこだわらない新しい居場所である「わいわい」が開設されました。

扶桑町ではスクールメンタルサポーターが活躍し、不登校の子どもの家庭に出向いて、直接関わって支援しているとのことでした。

不登校児童生徒に対して、社会との接点をつなげるためにも、具体的な取り組みが求められます。

ラーケーションへの対応

今年度試験的に導入されたラーケーション。市町や学校によっては、連絡受付や給食数の変更などで、教職員の負担が増大している状況が見られます。必要な措置を講ずるよう要請しました。

対応はそれぞれの市町で分かれ、1日の休みでも給食費を返還するところもあれば、4日以上連続しないなどの理由で、基本的には返金しないところもあることが確認できました。来年度の5月の大型連休時には、ラーケーション活用によりフードロスが大量に生じることを懸念しているという見解を示した教育委員会もありました。

また、給食だけではなく学校教育にも影響を及ぼしています。学級全員が揃わない機会が増え、テストや学級の役割決めなどに支障が生じていて、悩ましい問題です。

ラーケーションはまた、休みが取れない家庭が浮き彫りにされるなどの問題点も指摘されています。

要請訪問の簡素化を

学校訪問が半日日程となり、指導案もなくなったり簡素化したりする方向で多忙化解消が進んでいます。しかし、要請訪問については旧態依然として変わらない部分があります。



例えば事前挨拶や指導、指導案の持参などです。勤務終了後にわざわざ自分で挨拶に出向いたり指導案を届けに行ったりする必要はなく、メールなどで済む話です。授業者にとっても、教科指導員にとっても負担になっています。そういった部分の見直しを求めました。

「簡略化できる場所はすばしい」

「指導案の事前相談は、本人が希望すればありうる。」

「しなければならぬのはおかしい」

といった見解を示した教育委員会もありました。

研修履歴の簡素化を

新たな研修制度について、教員に過度な負担にならないよう要請しました。愛知県教委は、「研修履歴の記録」について、記入例を示していますが、この通り記入する必要はありません。

校内研修や校外研修は、「主なもの3つ程度」と示されていますが、愛教労と県教委の交渉で、「3つ書かなくてもよい」「各学校でやっている研修を書けばよい」と見解が示されています。

「3つ書かないといけないということはない」

と、尾北の校長会や教育委員会でも同様の見解が示されました。

プールの維持管理責任



川崎市のプールの水を出しっぱなしにしてしまった学校の教員と校長が、損害賠償を請求されたという報道がなされました。とんでもない対応です。そもそも学校の施設の

維持管理の責任は、教員に押し付けられるべきものでしょうか。ミスが起きやすいほど多忙であることも問題です。尾北教労は学校の施設の維持管理や安全点検について、業者に委託するなどし、学校の教員に負担や責任を押し付けないことを要請しました。施設の維持管理について市町教委からは、

「現場でないといけないこともあり、押し付けてきた面もある」

「プールの管理は本来の業務ではない」

との認識が示されたところもありました。またプールの水を出しっぱなしにした際の責任については、

「教員への費用負担などはありえないこと」

「基本的に市で対応する」

「経費が生じた場合は教委が負担する」

との見解がどの市町教委からも示されました。気をつけていてもミスは起きるものです。ミスをなくしていく仕組み作りは大切ですが、ミスを教員の自己責任に押し付けることがないようにしたいものです。